

	<p>銀行持株会社を通じた資本増強を可能とすること等の制度整備を図る。) (16年8月1日施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「証券取引法等を一部改正する法律」公布 (銀行等による証券仲介業務の解禁、市場監視機能・体制の強化、ディスクロージャーの合理化、組合型ファンドへの投資家保護範囲の拡大、市場間競争の制度的枠組みの整備等) (17年4月1日等施行) ・「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(株式等について、決済の迅速化・確実化を実現するために、ペーパーレス化を図るとともに新たに振替制度の対象とすること等) (公布の日から起算して5年を超えない範囲内において政令で定める日 (一部規定については公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日)) ・「外国会社等の我が国における開示書類に係る制度上の整備・改善について」(金融審議会金融分科会第一部会報告) ・「外国為替証拠金取引に関する規制のあり方について」(金融審議会金融分科会第一部会報告) ・「自己資本比率規制における繰延税金資産に関する算入の適正化及び自己資本のあり方について」(金融審議会金融分科会第二部会報告)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい中小企業金融の法務に関する研究会報告書」及び「中小企業の事業及び財務再構築のモデル取引に関する基本的考え方」を公表 ・「貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律」(ヤミ金融対策法) 成立 (平成16年1月1日 (一部15年9月1日) 施行) ・「信託業のあり方に関する中間報告書」(金融審議会金融分科会第二部会報告) を公表 ・「自己資本比率規制に関する経過報告書」(金融審議会金融分科会第二部会報告) を公表 ・「金融機関に対する公的資金制度のあり方について」(金融審議会金融分科会第二部会報告) を公表 ・「保険業法施行規則の一部改正」(保険業に係る業務の代理又は事務の代行を営む保険会社の子会社等の兼営可能業務の拡大等) (公布日施行)
11月	「ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応について」公表
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・改正証券取引法の一部施行 (①有価証券の定義の見直し、②ディスクロージャーの合理化、③主要株主制度の見直し、④銀行・協同組織金融機関・保険会社等に対して証券仲介業務の解禁) ・違法年金担保融資対策法の成立・施行 (貸金業法の一部改正) ・「ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応 (第二弾) について」公表 ・「金融改革プログラムー金融サービス立国への挑戦ー」を公表 ・「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの進捗状況」を公表 ・「変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金等に関する告示」を公表 ・改正信託業法の施行 (①知的財産権等の受託可能財産の範囲の拡大、②金融機関以外の株式会社、T L 0等の信託業の担い手の拡大) ・「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」の公表
1月	・「金融分野における個人情報保護に関する安全管理措置等についての実務指針」の公表
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・金融プログラム「工程表」を公表 ・「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム (平成17～18年度) について」を公表 ・「偽造キャッシュカード問題に関するスタディグループ中間取りまとめ」の公表
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイ・オフ全面解禁 ・「改正企業内容等の開示制度等に関する内閣府令」の施行 (①有価証券報告書等の記載上の注意の明確化、②コーポレート・ガバナンスに係る開示の充実、③親会社が継続開示会社でない場合の親会社情報の開示の充実) ・保険業法等の一部を改正する法律の成立 (①特定の者のから保険の引受を行う事業について保険業法の規定を適用、少額短期保険業の創設など根拠法のない共済への対